

○教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

- ・教学マネジメント委員会の下に教職課程会議を置き、全学的な教職課程の運営をおこなっている。

- ・全学的にアクティブラーニングに取り組んでいる。

- ・教職導入の授業（教育職研究）で、特別支援学校の学校見学を行っている。

- ・山口県教育庁「教員をめざす学生の学校体験制度」に1・2年生の教職希望者の参加を勧めている。また、これに参加できなかった養護教諭志望の2年生は、後期の定期試験後に市の教育委員会の支援により、大学周辺の小・中学校で、保健室体験的な実習を行っている。

- ・現職養護教諭の研修会や事例検討会を「養護教諭フロンティア実践研究会」として本学で開催し、養護教諭志望学生が参加し現職と学習する機会を設けている。